○議長（佐々木幸士君）　日程第三、議第百十九号議案ないし議第百三十二号議案及び報告第十二号ないし報告第十六号を議題とし、これらについての質疑と、日程第四、一般質問とを併せて行います。

九月十八日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。四番石森ゆうじ君。

〔四番　石森ゆうじ君登壇〕

○四番（石森ゆうじ君）　おはようございます。日本維新の会の石森ゆうじです。仙台市青葉区の皆様に県議会に送っていただいて間もなく三年。私はこれまで、常に現場に身を置く二刀流の立場で活動してまいりました。この間、行政の事業を執行する上で、見えにくい、届きにくい声があることを知りました。私は、届きにくい声をどのように御当局とつなぎ、政策として落とし込んでいけるかを模索した三年だったように感じています。民主主義とは、トップダウンだけで進めるものではなく、現場の声を積み上げていくボトムアップであるべきだという認識の下、これからの宮城県をどのように成長させ、その成長を県民の所得、雇用、消費、そして地域経済にどうつなげていくのかという視点を持ち、大綱三点について質問させていただきます。

大綱一点目、宮城県の副首都構想についてです。

六月定例会において、柚木貴光議員から提案された宮城に副首都をという構想に対し、村井知事は、宮城県も有力な場所と認識を示され、更に東北の代表として手を挙げる趣旨の発言をされました。私はこの答弁を、県として、副首都指定に向けて非常に前向きな姿勢を示されたものと受け止めております。皆様御承知のことではありますが、いわゆる副首都法が七月二十四日、参議院本会議で可決成立しました。今後国においても、副首都の制度化に向けて具体に動きがなされていきます。そこで、まず伺います。村井知事は六月定例会で、宮城県が東北の代表として手を挙げる趣旨の発言をされましたが、その後、県としてどのような検討を行い、どのような情報収集を行い、また、国に対してどのような働きかけを行ってきたのでしょうか。そして、現時点においての所見を知事に伺います。

私は副首都という言葉を、単に第二の首都を宮城につくるという行政機能の話だけとして捉えるべきではないと考えております。むしろ重要なのは、東京一極集中によって生じる日本のリスクを宮城県にどう分散し、そして宮城県はそれをどう成長の機会に

変えていくのかということではないでしょうか。これまで宮城県は、東北六県の中心地としての役割を果たしてきました。東北唯一の政令指定都市の仙台市には、行政、経済、教育、医療、交通、金融など、東北全体を支える機能が集積しております。東北大学をはじめとする研究機関、仙台空港、東北新幹線、高速道路網、港湾など、既に一定の都市機能が整っていることも宮城の大きな強みであります。つまり、宮城県には、ゼロから新しい都市をつくるのではなく、既に存在する東北の中枢機能を、更に日本全体を支えるバックアップ拠点として発展させる土台があります。これまでの東北を支える都市から、東京の機能を補完する日本のバックアップ拠点へ。ここに宮城県が副首都を目指す大きな意味があるのではないでしょうか。例えば、現在知事が力を入れている半導体産業やコスメティック産業をはじめとする企業誘致についても、その意味が変わってくるのではないでしょうか。現在は、県が企業に対して、宮城県に来てくださいとお願いする立場です。しかし、もし宮城県が国土強靭化の観点から重要なバックアップ拠点として位置づけられれば、日本の中枢機能をどこまで分散させるのかという国家戦略の中で、宮城県に機能を置くという考え方が生まれます。これは、企業誘致の意味そのものを変える可能性があるのではないでしょうか。また、国の機関、企業、人材を集めるためには、それを支える交通、通信インフラが不可欠です。仙台空港の国際線強化、東北新幹線の利便性向上、高速道路、港湾、そして通信インフラ。こうした基盤整備についても、単なる地域インフラという考え方ではなく、日本のバックアップ拠点を支える国家基盤という視点から考えていく必要があるのではないでしょうか。特に私は、仙台空港を東北の国際ハブ空港へという考え方は、副首都との親和性が非常に高いと考えております。海外から人、企業、投資、研究者を受け入れるために、世界と宮城をダイレクトにつなぐ玄関口が必要です。世界から宮城へ、そして宮城県から東北地方へと人と経済を動かす空港として、仙台空港の価値、役割、見方が変わってきます。現在、宮城県が抱える大きな課題の一つが、若者や人材の流出です。大学、専門学校を卒業した若者が東京都心に行く。若者にとって魅力的な企業の本社機能は東京にある。研究開発や金融、国際的な仕事をするためには、東京へ行かなければならない。私は、現況の東京に行かねばキャリアを築けないという構造変えることができるのも、副首都の大きな意味の一つだと認識しております。国の機関が移転される。雇用が創出される。企業が集積

する。大学、研究機関との連携が進む。そこにスタートアップが生まれる。人材が集まる。人が集まれば消費が生まれ、住宅需要が生まれ、地域企業の売上げが増え、結果として税収にもつながる。私は、こうした経済のよい循環を宮城県につくることが重要であると考えます。このよい循環は宮城県だけにとどまりません。宮城県、仙台市を東北の中枢機能とし、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県から人、企業、技術、資源などの連携を行うことで、東北の他地域にもメリットが生まれる。そうすることで、宮城県は東北各地から資源が集中する県ではなく、東北全体を成長させるハブとなる県になることができます。これは宮城県が副首都指定を目指す上で、非常に重要な考え方ではないでしょうか。そして、東北、宮城県には他地域にはない大きな強みがあります。それは東日本大震災の経験です。最近でも各地で地震、大雨の被害が出ておりますが、近年、全国各地で災害が起こっております。言うまでもなく、東京都で大規模災害が発生した場合、日本の政治、行政、経済の中枢機能に大きな打撃を与えます。だからこそ、政府機能や企業の中枢機能を一極集中させるのではなく、バックアップ機能を整備する必要があることは論をまたないところです。私は東日本大震災を経験し、復旧・復興の知見を持つ宮城県には、大きな役割があると考えております。今年六月には、宮城県、仙台市、防災関係機関などによる誘致推進協議会から国に直接要望書を提出し、現在県は防災局の誘致に取り組んでいることは承知しております。私は、これを単なる防災局の誘致で終わらせてはいけないと思います。災害時の政府の支援、自衛隊、警察、消防との連携、医療、物流、避難者の受入れ、防災研究、復旧・復興のノウハウ、宮城県は知見があります。こうした機能を宮城に集積させることができれば、もし仮に東京都が被災した場合にも、国家の持続可能な運営のための一助になり得ます。そして、私がもう一つ強調したいところであり、当初から課題としている宮城県の支店経済からの脱却です。現在の仙台市は、東北地方の中心都市である一方、支店経済都市という側面が強いのが現状です。もちろん、支店が集まること自体が悪いわけではありません。しかし、支店が集まっているだけでは、最終的な意思決定や利益の多くは東京に残ります。副首都を目指すのであれば、本社機能、意思決定機能、研究開発機能、金融機能などの移転促進を意識的に行う。そして人材の集積を生み出す。ここまで取り組む必要があります。副首都指定のために、単なる行政機能の分散としてではなく、企業の本社、中枢機能、

研究開発、人材、金融、スタートアップなどを集積させ、宮城県の経済成長につながる一助として、東北発展の起点として検討していかねばなりません。また、政策として進めるのであれば、その効果を数字で示す必要があります。雇用が何人増えるのか、企業が何社進出するのか、県内総生産がどれだけ増えるのか、県税収がどれだけ増えるのか、人材流出をどれだけ抑えられるのか。こうした数字がなければ、県民に将来像を示すことはできません。そこで、伺います。副首都化による県内総生産、税収、雇用、人口、企業立地、仙台空港利用者数などについて、県として具体な経済効果を試算する考えはありますでしょうか。副首都を目指すのであれば、宮城にとってよさそうだからという抽象論ではなく、何人の雇用が生まれるのか、何社の企業が来るのか、県税収がどの程度増えるのか、人口流出をどの程度抑制できるのかというものの試算を、企画部を中心に取り組んでいくべきだと考えます。宮城県として、副首都指定についてどのような位置づけをし、具体な取組を進めるのか、考えをお示しください。

大綱二点、デジタルノマド誘致についてです。

先日、常任委員会、経済商工観光委員会の県外視察で福岡県を訪問し、デジタルノマドについて視察、意見交換を行ってまいりました。デジタルノマドは、日本語では、一般に場所にとらわれない働き方をする人と言い換えますが、福岡県で非常に印象的だったのが、デジタルノマドを単なる外国人観光客として捉えていないことです。デジタルノマドは、長期滞在しながら仕事をすることによって、宿泊、飲食、交通、観光など幅広い分野で消費を生み出し、更に日本企業とのビジネスマッチングやイノベーション、投資につながる可能性もあります。つまり、旅行者ではなく、世界から人材、企業、投資、知識を呼び込む経済人材として捉えることができます。私はここに、宮城県が取り組む政策として大きな可能性を見ています。現状、宮城県においては、ワーケーション、インバウンド、ＤＸなどの施策の中で、デジタルノマドを位置づけております。一方で仙台市においてはどうでしょうか。私は、仙台市においては宮城県の取組と濃淡があるように感じますし、有識者からも、仙台市はデジタルノマドの推進に取り組むべきとの意見が示されております。私は、ここで県と仙台市が連携することが非常に重要だと考えます。なぜなら、デジタルノマド政策は、一つの自治体だけで完結するものではないからです。仙台市を入り口として、松島、秋保、鳴子、石巻、気仙沼、蔵王など県内各

地域へ動きがあります。仙台市で仕事をし、週末は松島や秋保へ行く。蔵王に滞在しながらオンラインで仕事をする。石巻や気仙沼で地域企業と交流する。こうした滞在型、周遊型の人の流れをつくることができます。更に重要なのは、観光消費だけではありません。デジタルノマドが宮城の企業と出会い、仕事が生まれ、投資が生まれ、新たな事業やスタートアップにつながる。ここまでつながれば、デジタルノマド政策は単なる観光政策ではなく、人材政策、企業誘致政策、投資誘致政策になります。そして、これは先ほどの副首都とも関係しております。副首都に必要なのは建物ではありません。最も重要なのは人です。世界で働く人材に、宮城県で仕事をしてみたい、宮城の企業と仕事をしてみたい、宮城県のスタートアップに投資してみたいと思ってもらえる環境をつくることが重要です。そこで、伺います。宮城県として、デジタルノマドを単なる観光客ではなく、世界から人材、企業、投資、知識を呼び込む、経済人口、関係人口と捉え、戦略的に誘致していくべきだと考えますが、県の認識を伺います。

また、私は「みやぎ型デジタルノマド戦略」を構築してはどうかと考えるものです。例えば、仙台市をビジネス、交流のハブとする。東北大学や県内大学と連携する。金融機関やＩＴ企業と連携する。県内スタートアップとマッチングを行う。宿泊施設や温泉地をワーク拠点として活用する。飲食店や観光事業者を受入れ協力事業者としてネットワーク化する。そして、仙台から県内各地へ人を回遊させる。これを行政だけで行うのではなく、民間事業者と一緒につくっていく。そうすることで、宮城県で仕事をしながら暮らすという新しい滞在文化をつくることができるのではないでしょうか。また、今後、宮城県の発展を考える上で仙台市との連携は不可欠です。宮城県と仙台市がそれぞれ別々に観光施策を行うのではなく、仙台市を入り口に、宮城県全体へ人を流すという共通の戦略を持つべきだと考えます。そこで、伺います。県として、今後、仙台市とどのような協議を行い、デジタルノマド誘致を含め、県と市の役割をどのように整理していくのか伺います。

そして、もう一つ重要なのが数値目標です。政策には必ず検証できる数字が必要です。何人呼ぶのか、何日滞在してもらうのか、一人当たり幾ら消費してもらうのか。県内のどの地域に回遊してもらうのか、地域企業とのビジネスマッチングを何件つくるのか。こうしたＫＰＩを設定することが重要です。例えば、年間千人、平均滞在十日、一

人一日二万円の消費であれば、単純計算で二億円となります。五千人であれば十億円です。もちろん、これは直接消費額の単純な試算です。実際には、宿泊、飲食、交通、観光、買物、地域企業との取引を通じ、更に経済波及効果が生まれる可能性があります。だからこそ、数字をもって取り組むことが重要です。そこで、伺います。県として、これまでデジタルノマド一人当たりの滞在日数や消費額、経済波及効果について試算したことがあるのか。また今後、誘致人数、滞在日数、消費額、地域企業とのマッチングなどについて、具体的な目標を設定し、県として戦略的に取り組む考えがあるのか、経済商工観光部長に所見を伺います。

大綱三点目、飲食料品の消費税率引下げと外食産業への影響についてです。

まず申し上げておきますが、私は消費税減税そのものに反対する立場ではありません。国民の負担を軽減し、可処分所得を増やすという考え方について、当然議論すべきだと考えております。しかしながら、減税だからよいという一面的な議論だけではなく、その政策によって、現場の事業者にどのような影響が生じるのかまで含めて考える必要があります。私は飲食業の現場に身を置いております。だからこそ本日は、単なる制度論だけではなく、実際の店舗経営の視点を踏まえて伺います。県では、飲食料品の税率引下げに伴い、県税への影響について一定の減収を試算していると思います。しかし、税収が減るというマイナス面だけを見るのではなく、県民の可処分所得がどれだけ増えるのか。その結果、消費がどれだけ増えるのか。事業者の売上げがどれだけ増えるのか。雇用にどのような影響が出るのか。こうしたプラスの効果まで含めて考える必要があるのではないでしょうか。そこで、飲食料品の消費税率引下げについて、御当局は県税収への影響だけではなく、家計負担の軽減、消費喚起、事業者の売上げ、雇用などを含めた県内経済全体への効果をどのように捉えているのか。また、県として、経済効果はどの程度あると試算しているのか、経済商工観光部長に所見を伺います。

そして、ここからが現場の問題です。飲食店の消費税は、単純に売上げに係る税率が下がればその分だけ利益が増えるという仕組みではありません。売上げ側の税額と仕入れ側の税額控除の関係があり、更に、店舗側が販売価格をどこまで変更するのかという問題もあります。実際の現場では、税率が大きく引き下げられたといって、その分そのまま販売価格に反映することが容易とは限りません。原材料費、人件費、光熱費、家

賃など、店舗が抱えるコストはたくさんあります。一方で、消費税率が大きく引き下げられれば、消費者から価格の引き下げの期待も生まれる可能性があります。ここには現場の事業者にとって判断が難しい問題があります。そこで、伺います。県は今回の消費税率引下げについて、販売価格への影響をどのように認識しているのでしょうか。また、飲食店などの外食産業、外食事業者が実際にどのような影響を受けると認識しているのか、お示しください。

更に私は、国分町をはじめとする仙台の夜間経済への影響も注視する必要があると考えております。国分町は仙台だけではなく、東北全体の夜の経済を支える重要な場所です。しかし現在、客引きや料金トラブルなど、安心して利用する上での課題も指摘されております。消費税が下がったからといって、お客様が必ず外食に戻ってくるとは限りません。価格だけではなく、安心して楽しめること、適正な価格でサービスを受けられること、安心して働けること。それが夜間経済の活性化には重要です。これから宮城県が国内外から人を呼び込む県を目指すのであれば、夜間経済も含め、地域飲食、サービス産業が、その人たちを受け止められる環境をつくる必要があります。私は、これは単なる治安対策だけではなく、観光政策であり、経済政策であり、都市政策であると考えております。これまで、仙台市の取組や県警によるトクリュウ対策など、様々な施策が進められております。しかし、現場から見ると、まだ十分とは言えない部分もあります。行政だけに頼るのではなく、国分町や仙台の現場を熟知した民間団体、優良な事業者、地域住民、警察、行政が一体となって、悪質な店舗を排除するだけではなく、安心して遊べる街、安心して働ける街、安心して商売ができる街をつくっていく必要があります。そこで、大綱一点目、二点目とつながってきますが、これから宮城が、国内外から人を呼び込む県になるのであれば、その人たちが消費する地域産業が元気でなければ意味がありません。副首都を目指す。デジタルノマドを呼び込む。観光客を呼び込む。しかし、そこから食事をする。街を歩く。地域の店を利用する。地域企業と交流する。そして、その消費が地域企業の売上げとなり、雇用となり、県民所得につながる。そこまでつながって初めて、本当の意味での地域経済が循環します。私は、人を呼ぶ政策と人を受け止める地域産業政策はセットで考える必要があると考えております。そこで、最後に伺います。飲食料品の消費税率引下げについて、県民の家計支援だけではなく、

外食需要、飲食事業者、雇用、夜間経済、観光、インバウンド、そして地域経済全体への影響を総合的に捉えた上で、この減税を宮城県の経済活性化につなげるためにどのように生かしていくのか所見を伺います。

最後に知事にもう一つ申し上げ、質問を終えたいと思います。宮城県は、これまでに人口減少、少子高齢化、人材流出といった課題への対応に力を注いできました。もちろん、これらの課題に対応することは重要です。しかし私は、減少をどう食い止めるかだけではなく、どうすれば宮城県の経済そのものを成長させられるのかという発想もこれから必要だと考えております。人口を維持することだけを目標にするのではなく、人が集まり、企業が集まり、投資が集まり、仕事が生まれ、県民の所得が増え、消費が増え、地域企業が成長する。その結果として、宮城で暮らしたい、宮城で働きたい、宮城で事業をしたいという人が増えていく。そうした成長の好循環をつくることが必要です。だからこそ私は、行政には、できるか、できないかだけではなく、どうすればできるのか、何年で実現するのか、どれだけの経済効果を生み出すのかというところまで踏み込んでいただきたいと思います。県民に対して、宮城県の十年後、二十年後の姿を具体的な政策と数字で示していただきたい。そして、宮城の可能性を現実のものにするためには、今から準備を始めなければなりません。一つ一つの政策をつなぎ合わせることで、宮城の成長につなげていただきたい。そのための一歩を、今ここから踏み出していくことを強く期待するものですが、最後にこの点について、村井知事からの所見を伺い、私の第一問といたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　石森ゆうじ議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、宮城県の副首都構想についての御質問にお答えいたします。

初めに、県としての検討状況等についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県は、首都圏との優れたアクセス環境や、仙台市を中心とした高い都市機能に加え、東日本大震災からの復旧・復興の過程で培われた多くの経験と知見を有しており、

副首都としての役割を果たすことのできる、ポテンシャルを持った地域であると考えております。一方で、副首都構想関連法は、大規模災害に備えた国家社会機能の継続性確保を大きな目的としていることを踏まえると、副首都の指定に当たっては、大局的な視点に基づく国の判断が不可欠であり、我が県といたしましては、そのような認識の下、内部的な検討や情報収集、仙台市との意見交換等を行ってまいりました。また、法律においては、副首都の要件として、国の行政機構の立地や人口、経済の集積状況、必要な地方行政体制などが規定されているものの、その詳細は政令に委任されていることから、まずは国の議論を注視するとともに、今後、我が県が要件を充足することが判明した際には、指定に向けた一連の対応を速やかに推進できるよう必要な準備を整えてまいります。

次に、経済効果の試算等についての御質問にお答えいたします。

副首都機能の整備は、大規模災害が発生し、首都が未曽有の大きな打撃を受けた際に、政治や経済といった国家社会の重要な機能をいかに維持し、国民の命と暮らしをどのように守り抜くのかという、まさに国家の安全保障に関わる極めて重要な課題であります。したがって、私といたしましては、副首都の指定には、天下国家を見据え、日本全体を高い視点から俯瞰する姿勢が肝要であると考えており、国が責任を持って最適な配置を一元的に判断すべきものと認識しております。また、法律の内容からは、複数の地域が副首都として指定される可能性も想定されますが、それぞれの副首都がどのように機能を分担するのかといった点も含め、その全体像は明らかになっておりません。こうしたことから、仮に我が県が副首都に指定された場合に、どの程度の経済効果が見込まれるかについて、現段階で具体的な試算を行うことは困難であると考えておりますが、今後、我が県が副首都の指定に名のりを上げることとなり、かつ、我が国全体における副首都の具体的な姿が明らかになった場合には、経済効果も含めた将来像を県民の皆様にお示しすることについても、前向きに検討したいと考えております。

次に、大綱三点目、飲食料品の消費税率引下げと外食産業への影響についての御質問にお答えいたします。

初めに、飲食事業者など地域経済全体への影響と経済活性化についてのお尋ねにお答えいたします。

今回の食料品等の消費税率の引下げにつきましては、税や社会保険料負担、物価高に苦しんでいる中低所得の方々の負担軽減を目的として実施する、給付付き税額控除の導入までのつなぎの措置として実施されるものであり、物価高対策が主な目的であると認識しております。減税に充てる財源などの課題はありますが、民間シンクタンクの試算によると、引下げが実施された場合、所得に応じたきめ細かな給付を行う新たな制度として導入される、就業者負担軽減支援金の効果と併せて、家計の購買力改善を通じて、実質個人消費や実質ＧＤＰを押し上げる効果があるとの試算もあり、県内事業者の売上げや生産活動の拡大、観光需要の増加など、地域経済の活性化につながることも期待できるのではないかと考えております。県といたしましては、今後の国における消費税率引下げに伴う外食事業者等への支援制度の検討状況や、県内経済への影響を注視しつつも、減税によって生じる家計の購買力の向上や、消費喚起効果を県内経済の好循環につなげていけるよう、県産品の消費拡大や観光需要の取り込みなど、引き続き、県内経済の活性化に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、成長の好循環に向けた将来像についての御質問にお答えいたします。

私は知事就任以来、県政の推進に当たっては、しっかりとした経済基盤を築き上げることで富の循環を生み出し、それを通じて福祉や教育などの取組を充実していく富県宮城の理念の下、様々な施策に取り組んでまいりました。この間、我が県は東日本大震災や新型コロナウイルス感染症といった様々な困難に直面しましたが、令和五年度の県内総生産が名目で十兆円を超えたことは、自動車関連産業をはじめとするものづくり産業の集積など、富県宮城の実現に向けた長年の取組が、確かな成果を上げたものであると考えております。今後に向けましては、御指摘のありました成長の好循環の視点にも意を用いながら、安定して十兆円を超える、更に強固な経済基盤の構築に向けた施策展開を図り、人口減少下においても、県民の皆様に、生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかったと思っていただける宮城県の実現を、目指してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　経済商工観光部長末永仁一君。

〔経済商工観光部長　末永仁一君登壇〕

○経済商工観光部長（末永仁一君）　大綱二点目、デジタルノマド誘致についての御質問のうち、デジタルノマドの戦略的誘致についてのお尋ねにお答えいたします。

デジタルノマドは、インターネットとＩＴ機器を活用し、時間や場所にとらわれず、世界中を移動しながら働く人々とされ、既に世界でも約三千五百万人がいるとされることから、各国が誘致に取り組んでおり、我が国でも令和六年度に最長六か月のデジタルノマドビザが新設されたところです。観光庁調査によれば、地域住民とデジタルノマドがスキル、アイデア、文化などを共有することで、観光関連の新しいビジネスが生まれる事例などが報告されており、デジタルノマドは単なる観光需要にとどまらず、地域に幅広い効果をもたらすことが期待されております。そのため我が県では、現行の観光戦略プランにおいて、新たな旅のスタイルへの対応強化として、デジタルノマドの取り込みを位置づけているところです。これまでも、ワーケーションがデジタルノマドの受入れのきっかけとなることから、令和三年度にワークスペース等の整備に対する補助金を創設し、働く場の創出に努めたほか、湯治文化や防災教育等の地域資源と連携した観光プログラムの造成に取り組み、ワーケーションの受入れ体制強化を図ってまいりました。県といたしましては、福岡市などの先進事例も参考にしながら、県内の受入れ環境及びデジタルノマド誘客に関心を持つ市町村や事業者の把握に努め、今後のデジタルノマドに係る取組の可能性を探ってまいります。

次に、デジタルノマドの誘致における県と仙台市の連携についての御質問にお答えいたします。

仙台市は東北唯一の政令指定都市であり、仙台空港や新幹線からのアクセスを受け止める玄関口として、重要な役割を担っております。国内外から我が県を訪れる観光客の多くは、仙台を起点として、松島や蔵王、鳴子温泉郷、三陸沿岸部など県内各地へ周遊していくことから、観光分野においても、県と仙台市との連携は欠かせないものと認識しております。これまでも仙台市とは、更なる進展が見込まれるインバウンド誘客について意見交換を進めてきたところであり、欧州旅行博への出展や旅行会社の招請など、具体的な連携事業についても共同で実施してきたところです。また、国内誘客についても、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会により一体となって取り組んでいるところであり、令和十年秋に予定するデスティネーションキャンペーンについても、定期的な

協議の場を設け準備を進めているところです。デジタルノマドの誘致に関しては、仙台市には東北大学をはじめとする学術研究機関が集積しているほか、高度な都市機能や充実したコワーキング環境も備わっており、デジタルノマドを受け入れる拠点地域となり得るものと考えております。また、デジタルノマドはワーク・ライフ・バランスを重視し、複数地域を周遊するケースも一般的であることから、自然、温泉、食、文化など、特色ある地域資源を有する我が県の地方部の周遊を、積極的に発信していくことも重要であると考えております。県といたしましては、デジタルノマドの誘致も含め、今後とも仙台市及びＤＭＯ等と密に連携を図りながら、仙台市の高い集客効果を県内全域へ波及させるため、宿泊税などを活用し、県内各地への周遊や宿泊拡大に取り組んでまいります。

次に、デジタルノマド誘致に係る戦略的な目標設定についての御質問にお答えいたします。

デジタルノマドは、観光庁の調査によれば、交通費や買物代を除いた月間消費額が約三十六万円と高く、また、平均滞在期間も百十二日と長いことから、滞在期間中の継続的な消費が期待できるなど、我が県においても取り組むべきターゲットであると認識しております。そのため、国の観光立国推進基本計画においても、デジタルノマドの誘客促進が掲げられており、日本国内の複数地域を周遊・滞在する仕組みづくり、リモートワーカーを多く抱える海外企業等へのアプローチなどの取組を、支援することとされておりますが、具体的な数値目標については、まだ設定されていない状況にあります。県といたしましては、福岡市などの先進事例も参考にしながら、県内の受入れ環境及びデジタルノマド誘客に関心を持つ市町村や事業者の把握に努め、今後のデジタルノマドに係る取組の可能性を探っていく予定としております。目標値の設定につきましては、その進捗状況を踏まえながら、来年度改定を予定している次期観光戦略プランにおいて、計画全体の中で、目標値の取扱いや事業の位置づけについて検討してまいります。

次に、大綱三点目、飲食料品の消費税率引下げと外食産業への影響についての御質問のうち、飲食料品の消費税率引下げの効果や経済効果額についてのお尋ねにお答えいたします。

今回の飲食料品の消費税率の引下げについては、今月十五日に閣議決定された「飲

食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱」において、物価高騰対策を主な目的として、来年四月からの二年間に限り臨時的に実施されるものとなっております。消費税率引下げの効果については、民間シンクタンクの推計によれば、家計負担の軽減効果や、それに伴う購買力の改善を通じた消費押し上げが一定程度あるものと見込まれるとされております。その経済効果額については、税率引下げによる効果が、家計負担を軽減する度合いや、消費喚起効果、事業者の売上げの動向など広範に及ぶものであることから、具体的に試算することは難しいものと認識しております。県としましては、国が行う制度導入に向けた検討の状況や、今後の国における経済や財政への影響の分析・検証作業等を注視してまいります。

次に、消費税引下げによる販売価格及び外食産業への影響についての御質問にお答えいたします。

今回の飲食料品に係る消費税率の引下げについては、減税分がそのまま販売価格に反映された場合、物価高騰対策として、消費者の家計負担の軽減効果が期待されます。一方、減税効果がどの程度販売価格に反映されるかは、原材料費や人件費などのコストの上昇など、事業者や業態によって様々であることから、販売価格への影響については、今後の動向を注視していく必要があると認識しております。外食事業者への影響については、テークアウトなど中食に強みを持つ事業者において、売上げの増加が期待される一方、店内飲食が中心の事業者においては、売上げが減少することが懸念されております。加えて、レジや会計システムの改修、価格表示の見直し、従業員への周知及び顧客への対応などの負担のほか、特にテークアウトと店内飲食の双方を取り扱う事業者においては、税率差を踏まえた対応が必要になるものと思われます。国においては、今月十五日に公表された税制改正大綱において、外食事業者に対し、資金繰り支援を行うほか、テークアウト等の多角化の支援を講ずるなど、税率差による影響が及ぶ業態などを見極めた上で、的確な支援を講ずることが示されました。県といたしましては、国における支援措置等の動向を注視しながら、県内外食事業者への影響の把握に努め、消費税率引下げに伴う影響が大きいと考えられる外食事業者に対し、商工会や商工会議所等を通じた経営相談や専門家派遣等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君）　御答弁ありがとうございました。副首都構想についてなのですけれども、県として、宮城県、仙台市が副首都に選ばれるためには、何が必要なのかというのを先行して整理していく必要があると私は考えております。現時点で県として考える宮城県、仙台市の強み、不足している機能はそれぞれ何なのか伺います。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　先ほども答弁いたしましたが、強みとすれば、東日本大震災で大変大きな被害がありましたけれども、ここまで復興したという経験値があるというのが最大の強みではないかなと。もともと副首都というのは、首都、東京近辺が災害によって機能不全に陥ったときの代替機能ということでございますので、そういった意味では、非常にそういうノウハウがあるというのは強みであるということと、あと東京から一時間三十分、車でも通うことができるという近距離にあるという距離的な優位性、これも強みであろうかと思っております。不足するものとすると、やはり東京に比しますと、経済規模は非常に小さい、人口規模も小さい。国のいろんな機関は仙台に集積しておりますけれども、やはり経済規模等のそういった比較をいたしますと、圧倒的に大阪府、愛知県、福岡県、こういうところに比べると小さいというのは否めないだろうと思っております。

○議長（佐々木幸士君）　四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君）　私は経済のほうでいろいろ考えるのですけれども、宮城県や仙台市など、東北ならではの経済的強みがあると思うのです。その辺の認識というか、これを自慢できるといったものがあればお聞かせ願えればと思います。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　有事の際に一番重要なのは、人が亡くならない、生きていくということでありまして、そういった意味では、食べ物と飲物、これが自分たちで確保できるというのは非常に強みだと思っております。我が東北は、日本の食料基地でありますから、飲物や食べ物が豊富にあると、これはもう最大の強みだろうと。これは首都、大都市にはないものでございますから、そういった意味では、非常に大きな強みであると思っております。

○議長（佐々木幸士君）　四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君）　そこで、デジタルノマドを外国人観光客の一形態として捉えるのではなく――本当に非常にもったいないと私は考えておりまして、今後、産業政策や企業誘致政策、関係人口政策として横断的に位置づけして、そして独立した政策にすべきではないのかと。模索中とはおっしゃっていましたけれども、今後、現実的に政策にしていくお考えはあるのかどうかお伺いします。

○議長（佐々木幸士君）　経済商工観光部長末永仁一君。

○経済商工観光部長（末永仁一君）　現在のところは福岡市の取組が全国的には先行しております。我々も今、そういった先行する自治体の取組を勉強、研究、検討している段階でございまして、これからの進捗を見ながら、将来的にはそうした可能性が出てくれば、施策にもしっかりと位置づけて取り組んでまいろうと思います。

○議長（佐々木幸士君）　四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君）　仙台市と連携して取り組むというのが、デジタルノマドに関してはすごく重要だと思うのですけれども、令和十年に向けて協議を進めているという御答弁をいただいて、連携の中身なのですが、例えば、県は海外プロモーションを企業誘致、広域観光、県内市町村との連携。仙台市は都市機能、コワーキング、宿泊、交通、地域コミュニティーと役割を分担して、県と仙台市が一緒にデジタルノマド誘致戦略を策定する場を設けていくべきだと思うのですけれども、そういった協議を進めているのかどうかお伺いします。

○議長（佐々木幸士君）　経済商工観光部長末永仁一君。

○経済商工観光部長（末永仁一君）　協議のほうはまだ取りかかりの段階でございまして、具体的な話ということは今後になりますけれども、先ほどの福岡市の先進的な取組というのは大分参考になります。デジタルノマドの方々に来ていただくためには、そういうＩＴ環境を含め、コワーキングスペースなど、来ていただいた方が交流していただくような場ということも大事でありますし、その後、様々な場所へ周遊していただくようなこともありますので、仙台市と県との連携というものは大事なものだと考えております。その点、これからの打合せの中で、どういった取組が可能か検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君）　四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君）　仙台市と仲よく役割分担を決めていただけると、私は仙台市民なので、本当にすごく有難いと思います。

そこで、次の消費税率引下げと外食産業への影響についてですけれども、私の店だと中食もやっていますし、外食もやっていますが、やはり飲食事業者にとって影響がすごく懸念されるのです。いつも来ているお客様がテークアウトだけで帰ってしまうなど、やはり事業者としてすごく寂しいし、国分町でお店をやっている身としても、お客様に滞在していただくのが一番有り難いことなので、私的にも、事業者的にも、数字でお示ししていただいたほうがすごく安心できるのですが、県として試算していく考えはないのかお伺いします。

○議長（佐々木幸士君）　経済商工観光部長末永仁一君。

○経済商工観光部長（末永仁一君）　消費税率引下げによる経済の波及効果の部分の試算でございますけれども、宮城県単独でその部分を試算するというのがなかなか難しい状況にありますので、国のほうでは、今後具体的な財源などの影響の分析を進めていくというような大臣の発言もありましたので、そういった国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君）　四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君）　皆さんすごく懸念されていることなので、そこはぜひ検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。そこで、御当局がいろいろ考えて試算していただきました、政策として落とし込みました――東北一の歓楽街、国分町を支援していただくのは有り難いのですけれども、そこでデジタルノマドを副首都で誘致しました――こんな状況の歓楽街でいいのかという懸念も少しあるのです。そういった飲食業の質の向上、モラル改善、稼ぐ等の課題解決にも直結すると思うのですけれども、この辺の所感がありましたらお伺いします。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　これはやはり個々の事業者の皆さんの努力によるところが非常に大きいのではないかと思います。国分町の中でも非常にうまくいっている事業者の方もおられれば、どうしても店を撤退しなければいけなくなってしまっているような事業

者の方もございます。こういったようなことを、行政としてお手伝いできるとするならば、それぞれ個々のお店の責任ではないところで、どうしても経営が厳しくなるような状況のときには、金融面で支えていくといったようなお手伝いしかなかなかできないわけでありますが、それぞれ情報交換ができるような場をつくるということは可能だと思っておりますので、そういった点も含めてよく考えてまいりたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君）　一回目の私の一般質問で、最後に知事に「夜を救ってください」と言ったのですが、コロナ禍ほどではないかもしれないけれども、こういった出来事で、そうなる可能性があるので、また夜を救ってください。よろしくお願いします。

以上です。ありがとうございます。